

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

一同、ご起立願います。礼。着席願います。

開会に先立ち申し上げます。ただ今の出席議員は、14名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、最年長議員は菅野修一議員でありますので、ご紹介申し上げます。

菅野議員、臨時議長席にご着席願います。

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

皆さん、おはようございます。ただ今、紹介されました菅野修一であります。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞ、よろしくお願いを申し上げます。

これより、令和元年8月臨時会を開会いたします。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席については、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。この選挙は、投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

ただ今の出席議員は、14名であります。投票用紙を、配布いたさせます。

〔投票用紙配布〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

配布もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票を願います。これより、事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長（横 沢 康 子 君）

念によりまして点呼を行います。点呼の前に念の

ため、私から投票方法について再度ご説明申し上げます。

ただ今、お手元に投票用紙1枚を配付いたしておりますが、これから行う議長及び副議長の選挙は、公職選挙法を準用して行い、単記無記名であります。投票用紙に、投票しようとする被選挙人の氏名を1名だけ記載していただきます。2名以上記載した場合、また被選挙人を特定できない投票は無効となります。

それでは、私からお名前をお呼びいたしますので、順次、投票記載所でご記入の上、投票箱に投票されるようお願いいたします。

これより点呼を行います。菅野修一議員。伊藤浩議員。奥山格議員。菅野喜昭議員。青野隆一議員。鈴木清議員。安井一義議員。小関英子議員。大類好彦議員。塩原未知子議員。鈴木由美子議員。星川薫議員。鈴木裕雅議員。和田哲議員。以上で、点呼を終わります。

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

これより、開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に鈴木清議員、星川薫議員、和田哲議員、以上の3名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願います。

〔開票〕

◎臨時議長（菅 野 修 一 議員）

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票。これは先ほどの出席議員に符合いたしております。そのうち有効投票14票、無効投票0。有効投票中、大類好彦議員14票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、大類好彦議員が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました大類好彦議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。それでは、議長に当選されました大類好彦議員より、就任のごあいさつをお願いいたします。大類好彦議員。

〔大類好彦 議員 登壇〕

◎議 長（大 類 好 彦 議員）

議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議会の秩序を保持し、効率的な議事の整理に努め、

議会を代表する中立公正な立場において職務を行い、議会運営を行うよう、粉骨砕身、一生懸命頑張ります。

また先ほどは、皆様から満票の投票をいただきました。大変ありがとうございました。簡単ではございますが、議長就任の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎臨時議長(菅野修一議員)

それでは、議長と交代いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

[議長交代]

◎議長(大類好彦議員)

それでは、引き続きまして、日程第3、副議長の選挙を行います。この選挙は、投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

◎議長(大類好彦議員)

ただ今の出席議員は、14名であります。投票用紙を、配布いたさせます。

[投票用紙配布]

◎議長(大類好彦議員)

投票用紙の配布もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

配布もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

◎議長(大類好彦議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長(横沢康子君)

これより点呼を行います。菅野修一議員。伊藤浩議員。奥山格議員。菅野喜昭議員。青野隆一議員。鈴木清議員。安井一義議員。小関英子議員。大類好彦議員。塩原未知子議員。鈴木由美子議員。星川薫議員。鈴木裕雅議員。和田哲議員。以上で、点呼を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

投票もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

◎議長(大類好彦議員)

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定によ

り、開票立会人に鈴木清議員、星川薫議員、和田哲議員、以上の3名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願います。

[開票]

◎議長(大類好彦議員)

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。そのうち、有効投票13票、無効投票1票、有効投票中、伊藤浩議員12票、大類好彦議員1票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、伊藤浩議員が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました伊藤浩議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。それでは、副議長に当選されました伊藤浩議員より、就任のご挨拶をお願いいたします。伊藤浩議員。

[伊藤浩議員登壇]

◎副議長(伊藤浩議員)

ただ今、副議長にご推挙いただきました。本当に身の引き締まる思いでございます。今後は大類議長を補佐しながら、市民の皆様方によりご理解をいただける、誠実な議会運営に努めてまいりたいと思っております。皆様方の今後のご協力を切にお願い申し上げまして、一言就任の挨拶とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

次に、日程第4、議席の指定を行います。議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。各議員の氏名並びに議席番号を事務局長に朗読いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして、皆様のお手元に配布いたしております議場見取図にしたがい、朗読させていただきますが、議長選挙の結果により、見取図の一部を変更して朗読いたします。

議長席から向かって左より1番とし、1番菅野修一議員、2番星川薫議員、3番菅野喜昭議員、4番安井一義議員、5番大類好彦議員、6番奥山格議員、7番青野隆一議員、8番鈴木由美子議員、9番和田哲議員、10番小関英子議員、11番塩原未知子議員、12番伊藤浩議員、13番鈴木裕雅議員、14番鈴木清議員。以上で朗読を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

ただ今の事務局長朗読のとおり、議席を指定いたします。各議員には、ただ今指定いたしました議席にご着席願います。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時49分
再開 午前10時51分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番菅野修一議員、2番星川薫議員、3番菅野喜昭議員。以上の3名を指名いたします。

次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。この際、臨時議会運営委員長の報告を求めます。臨時議会運営委員長。

〔臨時議会運営委員長 菅野修一 議員 登壇〕

◎臨時議会運営委員長(菅野修一議員)

臨時議会運営委員会を代表しまして、審議の結果についてご報告申し上げます。

当委員会は去る7月25の全員協議会において、皆様方からご指名をいただき、8月1日午前10時より委員会を開催し、議事運営等に関する事項について慎重に審議を行ったところであります。

委員会は、市当局より総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取し、さらに議会内部機構の構成、すなわち議長、副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、並びにそれぞれの委員長、副委員長の互選、さらには一部事務組合議会議員の選挙に要する時間等を十分考慮し、検討を行った結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日とすることに意見の一致をみたところであります。何とぞ当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(大類好彦議員)

お諮りいたします。今臨時会の会期は、臨時議会運営委員長報告のとおり、本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第7、諸般の報告であります。この際、事務局長をして報告いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命により、ご報告申し上げます。

まず、令和元年6月21日付け及び7月22日付けで、監査委員から議長宛に、6月及び7月に実施した例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。その写しを配布いたしておりますので、ご参照願います。

次に、令和元年7月31日付けで、市長から事務局長宛に、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償について専決いたしました旨の報告がありました。その写しを配布いたしておりますので、ご参照願います。以上で、報告を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時56分
再開 午前11時14分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

先ほどの副議長選挙の結果について、一部訂正いたします。投票総数14票中、有効投票12票、無効投票が2票となり、有効投票のうち、伊藤浩議員12票に訂正いたします。

次に、日程第8、常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名いたしたいと思っております。

この際、事務局長をして委員会名と所属議員の氏名を朗読いたさせます。

◎事務局長(横沢康子君)

命によりまして、常任委員会名と所属議員の氏名を朗読いたします。

総務文教常任委員会委員に、青野隆一議員、小関英子議員、鈴木裕雅議員、鈴木清議員、星川薫議員、和田哲議員、菅野喜昭議員。産業厚生常任委員会委員に、奥山格議員、菅野修一議員、大類好彦議員、塩原未知子議員、伊藤浩議員、安井一義議員、鈴木由美子議員。以上で、朗読を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

お諮りいたします。ただ今の事務局長朗読のとおり指名することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしましたとおり、それぞれの委員に選任することに決し

ました。

次に、日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定を準用し、議長から指名したいと思います。

この際、事務局長をして議員の氏名を朗読いただきます。

◎事務局長(横 沢 康 子 君)

命によりまして、議会運営委員会委員の氏名を朗読いたします。

議会運営委員会委員に、菅野修一議員、青野隆一議員、塩原未知子議員、鈴木清議員、星川薫議員、和田哲議員。以上で朗読を終わります。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

お諮りいたします。ただ今の事務局長の朗読のとおり、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大 類 好 彦 議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました6名を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

これより、委員会条例第10条第1項の規定により、委員長、副委員長の互選のため、各常任委員会並びに議会運営委員会が開催されます。なお、日程等について事務局長より説明いただきます。

◎事務局長(横 沢 康 子 君)

各常任委員会、議会運営委員会の開催についての日程をご説明申し上げます。

まず、総務文教常任委員会は防災研修室2-1、産業厚生常任委員会は防災研修室2-2において、直ちに開催方をお願いをいたします。

次に、2つの常任委員会が終了次第、議会運営委員会を防災研修室1で開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。議会運営委員会終了後に本会議を再開することになりますので、ご承知置きのほどを併せてお願いをいたします。以上で、日程の説明を終わります。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

暫時、休憩いたします。

休 憩	午前11時18分
再 開	午後1時00分

◎議長(大 類 好 彦 議員)

再開いたします。

休憩中に、各常任委員会並びに議会運営委員会が開かれ、委員長、副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に小関英子議員、副委員長に鈴木裕雅議員。産業厚生常任委員会委員長に奥山格議員、副委員長に安井一義議員。

次に、議会運営委員会について申し上げます。委員長に青野隆一議員、副委員長に星川薫議員。以上のとおり、それぞれ互選されました。以上で、報告を終わります。

次に、一部事務組合議会議員の選挙を行います。日程第10、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員の選挙から、日程第12、北村山公立病院組合議会議員の選挙まで一括して選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、議長より指名したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大 類 好 彦 議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長より指名することに決しました。

この際、事務局長をして一部事務組合名と議員の氏名を朗読いただきます。

◎事務局長(横 沢 康 子 君)

命によりまして、一部事務組合議会議員の氏名を朗読いたします。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員に、菅野修一議員、青野隆一議員、小関英子議員、鈴木清議員、菅野喜昭議員。北村山広域行政事務組合議会議員に、塩原未知子議員、星川薫議員、和田哲議員。北村山公立病院組合議会議員に、大類好彦議員、奥山格議員。以上で、朗読を終わります。

◎議長(大 類 好 彦 議員)

お諮りいたします。ただ今、事務局長の朗読のとおり、それぞれ一部事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大 類 好 彦 議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員が、それぞれの一部事務組合議会議員に当選されました。ただ今当選されました議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規

定により告知いたします。

次に、議案の上程を行います。日程第13、議第42号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から、日程第16、議会案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの4案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、去る7月7日執行の市議会議員選挙において、めでたく当選されましたことを心からお慶び申し上げます。また、再選を果たされました経験豊富な議員の皆様、新たに市政の一翼を担うこととなった議員の皆様、市民の負託に応えるべく、選挙後初の議会に臨まれていることと存じます。

これからは本市が掲げる将来像「夢かがやき絆でむすぶ元気創造のまち尾花沢」の実現に向け、議会と行政それぞれの視点に立って、まちづくりを推進していくこととなりますが、ふるさと尾花沢を元気にしたいとの思いは共通の願いであり、市民福祉の向上はもとより、市政発展のため、一緒に歩みを進めてまいりたいと考えております。今後とも、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第42号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,568万2,000円を追加し、予算の総額を115億1,163万1,000円とするものです。

まず歳出ですが、農林水産業費については、農業経営の高度化、経営基盤の確立と発展を推進し、担い手を育成するための、強い農業・担い手づくり総合交付金事業費補助金、144万5,000円を、トップランナーを目指し、農業所得の1.3倍向上を目指すための、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費補助金、889万1,000円を、産地パワーアップ計画に基づき、農作業の効率化によるコスト削減を図るための産地パワーアップ事業費補助金、334万6,000円を追加するものです。

商工費については、銀山温泉街の空き家を改修し、景観に配慮した店舗兼住居とする計画に対し、銀山温泉家並保存整備事業費補助金、200万円を追加するものです。

次に歳入ですが、県支出金として、強い農業・担い

手づくり総合交付金事業費補助金、144万5,000円、元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業費補助金、889万1,000円、産地パワーアップ事業費補助金、334万6,000円を追加し、また、繰越金200万円を追加して予算を調製するものです。

次に一般議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第43号「小学校児童用パソコン更新事業契約の締結について」であります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

議第44号「尾花沢市監査委員の選任について」であります。市議会議員のうちから選任された委員の任期満了及び尾花沢市監査委員条例の改正により、新たに識見を有する者のうちから選任するため、提案するものであります。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたしますので、慎重なる御審議の上、原案のとおりご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（大類好彦 議員）

次に、1番、菅野修一議員より、議会案の提案理由の説明を求めます。菅野修一議員。

〔1番 菅野修一 議員 登壇〕

◎1番（菅野修一 議員）

議会案1案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議会案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」であります。尾花沢市議会議員の改選に伴い、尾花沢市都市計画審議会条例第4条第1項第1号委員が欠員となったため、同規定に基づきその後任委員を推薦するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞ、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（大類好彦 議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第17、議第42号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算（第2号）」から、日程第20、議会案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの4案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、4案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第17、議第42号「令和元年度尾花沢市一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第42号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第42号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第18、議第43号「小学校児童用パソコン更新事業契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

質問させていただきます。金額に対して台数のことは分かるんですけども、内容をもう少し詳しく聞きたいと思います。

各学校それぞれの環境が違うと思いますけれども、同じパソコンが入ると理解してよろしいのでしょうか。

あと、それに対して学校のネットワーク、各パソコンがつながる環境に関して、それぞれお答えいただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

小学校のパソコン更新についてお答えいたします。各学校とも同じパソコンで同じ環境になります。それからWi-Fi、ネットワークの環境につきましては、夏休み中にWi-Fi環境を整えることで、今工事に入っているところでございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

それは今回の金額の中に全てネットワークの構築と入っていると理解してよろしいと、今の答弁で分かるんですけども、更新作業っていうのが、ウィンドウズ7を更新するわけですから、次のOSになると思うん

ですけれども、その更新は毎年行われるのか、それとも、その都度、必要な時に行われる、その金額が中に含まれるのか、ご説明ください。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

お答えいたします。今回のパソコン更新は、ウィンドウズ7のサポート終了に伴う更新でございます。機種の変更になります。それからWi-Fi環境につきましては、小中学校のWi-Fi環境の整備ということで、別な予算の枠でさせていただいております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

塩原議員。

◎11番(塩原未知子議員)

2回目の質問はその質問ではなくて、ウィンドウズ7の更新の後に入るOSが、常に更新されると思うんですけども、そちらも含むのかという質問だったのですが、それは含まれるってことで理解してよろしいのでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

サポートの更新ではないってことですね、そのとおりでございます。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

私のほうからも数点質問させていただきます。

まず1点目は、今回105台パソコンが入るということで、各小学校の、そういった子どもたちの人数に対する充足率と言いますか、それでこれからの、そういったパソコンの授業等については、十分な台数が確保されたのかどうかということが1点目でございます。

2点目は、この入札の結果なんですけども、ちょっと辞退と棄権というのがありますね。これちょっと、辞退と棄権というのはどう違うのかということをお教えいただきたいということと、入札に7社が参加をしているわけなんですけども、そのうち5社が、そういう形で入札を辞退されたということについてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

あと3点目ですけれども、今ありましたように、無線LAN工事が夏休み中に行われるということで、当初500万円ほどとお聞きをしておりますけども、この無線LANが整備をされることによって、これまでに子ど

もたちのその教育現場でやってきた、さまざまなそのパソコンの、いろんなその授業比べて、こういった整備をされることによってさらにこの、どんな楽しい授業と言いますか、子どもたちにとっても、これまでと違ったそのパソコンの親しみ方が可能になってくるのかという、この3点についてお伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

まず、パソコンの台数が十分なのかというふうなご質問でございますが、今現在、各学校とも1クラス分がパソコン教室ができるというふうな台数になってございます。したがって、その学校にいる子どもたち全員に1人1台という台数ではないということでございます。パソコン教室をするクラスの分は確保されているということでございます。

それからWi-Fi環境が整うことによりまして、以前に導入していたタブレットのほうなども使えるようになったということでございます。

それから、教育の内容につきましては、室長のほうからお答えします。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

私のほうから、現場の活用について現在のところ進めているところについてご説明申し上げます。

新しい教科書の導入に伴って、QRコードで教科書の中からいろいろな情報を取り出せるようなことが可能になってきております。そういったところからも、授業のほうで活用していく計画をしているところがございます。ただし、全員一斉にというふうな活用の状況はまだ不可能ですので、クラスごと整備して、授業で使えるような状況で進めているところがございます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

入札に関してでございます。辞退と棄権があるということですが、辞退につきましては、あらかじめ文書あるいは電話等により、ご辞退をしたいということで、連絡があったものでございます。棄権につきましては、当日入札会場に来られなかったということでございます。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

最初にですね、台数についてお伺いしたんですが、各クラスごとの単位で授業をされているので、十分だという、ちょっと答えがなかったような、ふうにちょっと受け止めたんですが、改めてですね、そのやっぱり教室でやる場合は1人1台、先生がいて、みんな操作をする、これが理想だと思いますので、ちょっとその辺が明確にちょっと受け取れませんでしたので、今言った各クラス、各学校ごとの、いわゆるパソコンの授業に対する充足率というのが、まだ足りていないのかどうか、改めてお伺いいたします。

あと今ありました、辞退と棄権ということで、入札には参加されなかったということなんですけれども、やはり随意契約にいたしましても、3社以上の見積りというものが原則ということかなというふうに思っております。今回に限ってなのかどうか分かりませんが、やはり7社指名して、5社が、いわば参加されなかったということについては、こういうパソコンという、1つの特殊と言いますか、市内業者でも扱ってる業者が少ないということもあるんだと思うんですけども、やはり指名される以上は、もう少しきちんと入札に参加をしていただくような形を、手法をやっぱり取るべきじゃないかなと思いますので、その辺についても、ご見解ありましたらお伺いいたします。

あと今、これからの活用方法ということなんですけれども、私やっぱりあの、前にも一般質問で、どなたから出されたことがあったと思うんですけども、遠隔授業という、いわば学校間のネットワークとか、あるいはもっと、さまざまな、いわゆる教育機関等々からの情報とか、講演会と一緒に尾花沢の子どもたちがそういった授業に参加をするとか、あるいはそういった情報をいただく、あるいは小規模校などで、小さい学校同士が、同じようなテーマで意見を例えば出しあうとか、同じ授業を複数校でやれるようなことがあると、小規模校の学校であっても、いろんなその子どもたち同士の触れ合いとか、あるいは向学心なんかについても、すごくいい影響があるんじゃないかなということ私は思っております。そういう意味でも、そういった、私が申し上げたような整備については、今回の整備で、どの程度可能になるのか。やるとすれば、もっともっとうる設備も必要なんだということも、ありましたら、教えていただきたいというふうに思っています。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口清孝君)

それでは、パソコンの台数についてでありますけれども、先ほどからお話しますけれども、各学校の1クラス分ずつがパソコン教室のほうに、1人1台が使えるような環境が整っておりますが、複数のクラスでパソコンを利用するというふうな環境にはなっていないというところでございます。これからはタブレット端末を持てるような環境を整えていくような方向もありますので、今後検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

財政課長。

◎財政課長(高橋隆君)

入札に関しての考え方でありますが、この件につきましては、市内で取り扱いができる業者さんのほうを指名しております。ということで、入札への参加できる機会を作ったつもりであります。それで最終的に、1社になった場合としましても、応札をすることに決めておりますので、そのような取り扱いとしております。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

それでは遠隔の授業等についてのお問い合わせありましたので、現状についてお答えさせていただきたいと思っております。

授業の活用に関してはまず、先生方のほうの研修というふうな面で、まず活用が図られております。ネット上のアクティブラーニングに関わる授業改善についての資料等について、当面特色ある学校経営の経費から、尾花沢中学校さんのほうで取り組みを始めているところがございます。

先ほどご指摘いただきました遠隔での授業というもの、これからの私たちのほうの大きな課題になっております。整備推進について、現状でそれが可能かと言われると、十分ではないというふうに考えておりますので、これから検討させて、進めさせていただきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

入札につきましては、市内業者優先ということで、ただその入札の要件等々についてやっぱり、相手方にとっても、その入札に応じるような状況かどうかということも含めながら考えていかないと、やっぱりこういう形で、せつかく指名をしたにしても、辞退という

ことであればその意味合いというのは薄まってしまうということですので、今後そういう意味での検討お願いしたいと思います。

あと今回Wi-Fiについても500万円を計上して、これまでのパソコン授業とは相当違う、いろんな意味での大きな環境が整備をされていかれるんじゃないかなというふうに、そういう答弁でございましたので、非常にこれは私結構だなと思っております。

遠隔授業という、もっともこの私小規模校のデメリットをもっと解消していく、そして大規模校とふさわしいようなこの授業展開を、小規模校でもやっていくとすると、そういった設備環境も大事なんじゃないかな。予算的には今分らないと思うんですが、可能だということであれば、ぜひですね、来年度に向けてもそういった予算をしっかりと確保していただいて、そして子どもたちの、さっき先生が仰ったその特色ある尾花沢の教育も、すごく大事だと思います。そういった、ほかの市町村ではなくて、尾花沢でこんなことをやっぱりやっていける、小さくても頑張っけてやっていける、そういうふうな教育環境、ぜひ整備をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◎議長(大類好彦議員)

そのほか、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第43号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第43号は、原案のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。日程第19、議第44号「尾花沢市監査委員の選任について」並びに、日程第20、議案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」の2案件については、人事案件でありますので、先例により質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、2案件については質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

まず、日程第19、議第44号「尾花沢市監査委員の選任について」を議題といたします。

これより、議第44号を採決いたします。本案はこれを同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第44号はこれを同意することに決しました。

次に、日程第20、議会案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

これより、議会案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、議会案第5号は原案のとおり決しました。

次に、日程第21、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

皆様方のお手元に配布いたしております申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から、所管事務の調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、所管事務の調査について閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(大類好彦議員)

ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。慎重なるご審議、誠にご苦労さまでした。

この際、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄君)

8月臨時会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、慎重にご審議を賜り今臨時会に提案いたしました全ての議案につきましてご可決、ご同意をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今臨時会におきまして、正副議長をはじめ、各常任委員会及び議会関連の各役職が決定され、新たな議会体制のスタートとなりました。

また、このたび、新たに議長に就任されました大類好彦議員、副議長に就任されました伊藤浩議員に対し

まして、心からお祝い申し上げます。お二人には市議会を代表し、多方面にわたりご活躍をいただくことになろうかと思えます。健康には十分にご留意され、益々ご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。

さて、尾花沢スイカは出荷最盛期を迎え、先月、大阪の中央卸売市場、都内の大田市場、銀座のおいしい山形プラザにおいて、尾花沢スイカのトップセールスを行ってまいりました。市場関係者から高い評価をいただいたほか、尾花沢スイカを試食した方々からは、皮の近くまで甘くておいしいとのお言葉を多数いただいております。本市特産品への自信をさらに強くしてきました。

また、7月27日には、すいかコンテストを開催し、昨日も全日本すいか割り選手権大会が開催され、また今日から、めざましテレビ、今週の視聴者プレゼントに、尾花沢スイカがプレゼントされることになっております。確実に全国に発信されております。さらなるブランド力向上に向け、官民一体となって尾花沢スイカを県内外に広く発信を続けてまいります。

長かった梅雨もようやく明け、厳しい暑さが続いております。議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますとともに、市政発展になお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、本日の会議を閉じます。

これにて、令和元年8月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後1時35分